

## 宍粟市報道発表(5月定例記者懇談会)

発表項目	介護サービス（小規模多機能型居宅介護）運営事業者を募集		
概 要	<p>第7期介護保険事業計画（以下、「第7期計画」という。）に基づき、平成30年度から平成32年度の間小規模多機能型居宅介護事業所を3か所整備します。</p> <p>このたび、同事業所を開設・運営する事業者募集についての説明会を下記のとおり開催します。</p> <p>1. 日時 平成30年6月1日（金）午後1時30分から</p> <p>2. 場所 宍粟市役所本庁舎4階 403会議室</p> <p>3. 説明会の内容</p> <p>○3年間の年度別整備計画や応募資格など</p> <p>○平成30年度事業者募集の募集概要（募集圏域、募集要件）や応募手続きなど</p> <p>4. その他</p> <p>※平成30年度募集については、事業所開設時期を平成31年4月1日までとしています。</p> <p>※3年間の募集圏域は一宮・波賀・千種圏域で、各年度1圏域ずつ1事業者を募集します。</p> <p>※募集要項は6月1日の説明会終了後から配布します。</p>		
参 考	小規模多機能居宅介護の概要について		
担当者からの お願い			
担当課 (問合わせ先)	健康福祉部介護福祉課	担当：小椋	TEL 0790-63-3160

## 小規模多機能居宅介護の概要

**基本的な考え方:** 「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせることで、サービスを提供することで、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援する。

